

エコアクション21

環境経営レポート

(レポート対象期間: 2023年10月～2024年9月)



寺崎工業株式会社

作成: 2025年6月10日

目 次

1. 組織の概要
2. 対象範囲
3. 環境経営方針
4. 実施体制図及び役割・責任権限
5. 環境経営目標（中期）
6. 環境経営目標と実績（76期）
7. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容
8. 環境活動取組事例
9. 環境関連法規
10. 代表者による全体の評価と見直し記録

1. 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

寺崎工業株式会社

代表取締役社長 寺崎 敏治

(2) 所在地

本 社 〒933-0046 富山県高岡市中川本町14番18号

富山本店 〒930-0856 富山県富山市牛島新町3番34号

射水営業所 〒939-0351 富山県射水市戸破若宮3160番1

(3) 環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者：寺島 一幸

連絡先 電話：0766-23-1261 FAX：0766-24-6891

(4) 事業内容

総合建設業

建設業許可 富山県知事登録(特3)13284号

一級建築士事務所登録 富山県知事登録第(13)53号

宅地建物取引業者免許 富山県知事登録(14)第629号

(5) 事業の規模

売上高 30億円／第81期（2023年10月～2024年9月）

	本社	富山本店	射水営業所
従業員（名）	31	14	2
延べ床面積（㎡）	915.84	298.93	964.55

(6) 事業年度

10月～9月

2. 対象範囲

(1) 組 織 ： 寺崎工業株式会社 本社・富山本店・射水営業所

(2) 活 動 ： 事業活動全て

(3) 従業員 ： 47名

3. 環境経営方針

寺崎工業株式会社 環 境 経 営 方 針

＜基本理念＞

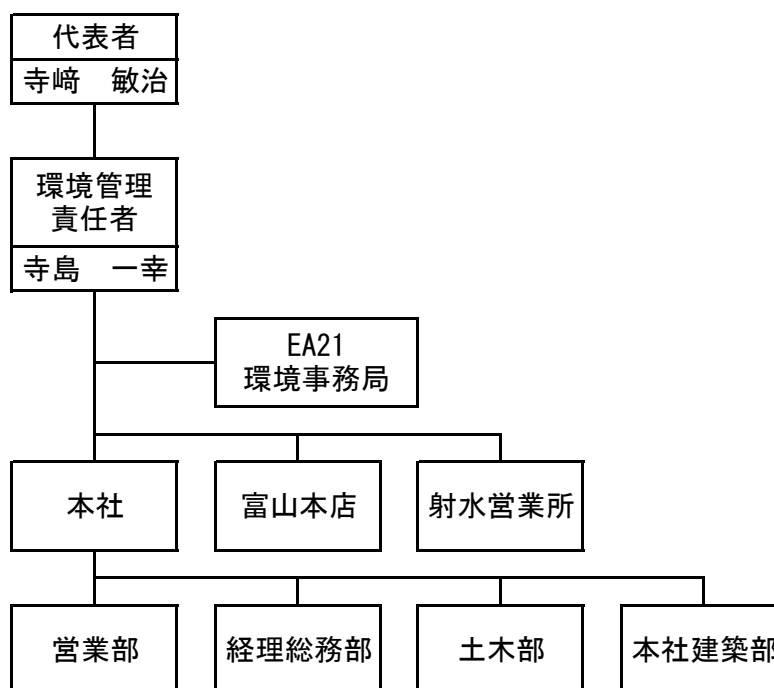
私たちは地球環境改善のため、積極的に二酸化炭素排出量や廃棄物排出量の削減をはかり、環境負荷を減らしながら事業活動に取り組み、お客様の満足する施工に努め、当社のファンを増やすことを目指します。

＜基本方針＞

1. 具体的に次のことに取り組みます。
 - ① 二酸化炭素排出量の削減
 - ② 廃棄物の削減及び再資源化の推進
 - ③ 水資源の節水
 - ④ 工事における環境配慮の推進
 - ⑤ 地域での環境活動の実施
2. 環境関連法規制や当社が約束したことを順守します。
3. この環境方針は、全従業員に周知します。

制定日：2020年10月 1日
寺 崎 工 業 株 式 会 社
代表取締役社長 寺崎 敏治

4. 実施体制図及び役割・責任権限



	役割・責任・権限
代表者（社長）	・ 環境経営に関する統括責任 ・ 環境活動の実施に必要な人材、設備、費用、時間の準備 ・ 環境管理責任者を任命 ・ 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 ・ 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	・ 環境活動の構築、実施、管理、 ・ 環境目標・環境活動計画書を確認 ・ 環境活動の取組結果を代表者へ報告 ・ 環境関連法規等の取りまとめ票を承認 ・ 環境活動レポートの確認
EA21環境事務局	・ 環境管理責任者の補佐 ・ 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・ 環境目標、環境活動計画書原案の作成 ・ 環境活動の実績集計及び文書類等の作成、保管 ・ 環境関連法規等取りまとめ表の作成 ・ 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・ 環境活動レポートの作成、公開
各部署	・ 自部門における環境活動の実施 ・ 自部門における環境方針の周知 ・ 自部門の従業員に対する教育訓練の実施 ・ 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 ・ 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施 ・ 環境関連法規制の遵守評価の実施 ・ 協力業者の窓口となり、対応する
全従業員	・ 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・ 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営目標（中期）

	項 目	単位	第80期 (2022年10月 ～2023年9月) 基準年	第81期 (2023年10月 ～2024年9月) 目標	第82期 (2024年10月 ～2025年9月) 目標	第83期 (2025年10月 ～2026年9月) 目標
1	二酸化炭素排出量削減					
	・ 電力CO2排出量削減 排出係数=0.510 (kg-CO2/kWh)	基準年比 kg-CO2	60,391	98% 59,183	97% 58,579	96% 57,975
	・ 自動車燃料CO2排出量削減	基準年比 kg-CO2	54,121	98% 53,038	97% 52,497	96% 51,956
	・ LPG燃料CO2排出量削減	基準年比 kg-CO2	8,272	98% 8,106	97% 8,024	96% 7,941
2	廃棄物排出量削減					
	・ 一般廃棄物の削減	基準年比 kg	377	96% 362	95% 359	94% 355
	・ 産業廃棄物再資源化率 の向上	基準年比 %	98.3	100.5% 98.8	100.5% 98.8	100.5% 98.8
3	水資源の節水					
	・ 上水道使用量削減	基準年比 m ³	262	98% 256.8	97% 254.1	96% 267.8
4	工事における環境配慮推進					
	・ 工事における環境配慮推進	基準年比 点	79.3	102% 80.9	103% 81.7	104% 82.5
5	地域での環境活動の実施					
	・ 近隣の公園・河川清掃活動		各年一回	継続	継続	継続

※電力の排出係数は北陸電力2019年版 0.510kg-CO2/kwhを使用

※化学物質は使用していません

6. 環境経営目標と実績（80期）

	項 目	単位	第80期 (2022年10月 ～2023年9月) 基準年	第81期 (2023年10月 ～2024年9月) 目標	第81期 (2023年10月 ～2024年9月) 実績	目標達成率 (目標/実績 *100)	達成状況 98%以上○
1	二酸化炭素排出量削減						
	二酸化炭素総排出量	kg-CO2	143, 834	—	155, 995	—	—
	・ 電力CO2排出量削減 排出係数=0. 627 (kg-CO2/kWh)	基準年比 kg-CO2	60, 391	98% 59, 183	63, 792	92. 7%	×
	・ 自動車燃料CO2排出量削減	基準年比 kg-CO2	54, 121	98% 53, 038	53, 508	99. 1%	○
	・ LPG燃料CO2排出量削減	基準年比 kg-CO2	8, 272	98% 8, 106	8, 557	94. 7%	×
2	廃棄物排出量削減						
	・ 一般廃棄物の削減	基準年比 kg	377	96% 362	374	96. 7%	×
	・ 産業廃棄物再資源化率 の向上	基準年比 %	98. 3	100. 5% 98. 8	95. 8	96. 9%	×
3	水資源の節水						
	・ 上水道使用量削減	基準年比 m ³	262	98% 256. 8	252	101. 9%	○
4	工事における環境配慮推進						
	・ 工事における環境配慮推進	基準年比 点	79. 3	102% 80. 9	79. 8	98. 6%	○
5	地域での環境活動の実施						
	・ 近隣の公園・河川清掃		各年一回	活動の 継続		—	—

※電力の排出係数は北陸電力2019年版 0. 510kg-CO2/kwhを使用

7. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

【環境活動計画の取組結果とその評価】

○…取組んでいる △…さらなる取組が必要 ●…見直しが必要

取組内容	取組結果	評価	今後の取組内容
1.二酸化炭素排出量の削減	●	目標達成できてない	削減強化に取り組む
電力CO2排出量削減	●	目標達成できてない	削減強化に取り組む
・不要電気をこまめに消す	△	積極的に取組んでいるが、更なる意識が必要	継続する
・エアコンの設定温度を制限する	△	設定温度を守るように周知する	継続する
・クールビズ、ウォームビズの徹底	○	体調管理にも気をつけながら自己判断にて取組んでいる	継続する
・PC機器等の電源を必要時以外は切る	△	帰宅時や使用しないときはこまめに電源を切る	継続する
自動車燃料CO2排出量削減	△	目標達成までもう少し	削減対策を周知する
・マナー走行、アイドリングストップの推進	△	エコドライブについての周知を行い、各自で実施している	継続する
・自主点検の実施(オイル量、タイヤの空気圧、溝等を各月に1回)	△	給油所で定期的な点検を呼びかける	継続する
・車両別の燃費管理	△	運行日誌にて管理している	継続する
・エコカーへの乗り換え	△	燃費の悪い車両から入換えを検討する	入換え時にエコカーを導入するようにする
LPG燃料CO2排出量削減	△	目標達成できなかった	削減強化に取り組む
・エアコンはこなめに入り切りする	△	積極的に取組んでいるが、更なる意識が必要	継続する
・冷房は28℃、暖房は20℃にする	△	設定温度を守るように周知する	継続する
・フィルターを定期的に清掃する	△	順調に取組んでいる	継続する
・ガスコンロ及び湯沸し器の無駄使いをなくす	○	積極的に取組んでいるが、更なる意識が必要	継続する

取組内容	取組結果	評価	今後の取組内容
2.廃棄物排出量の削減	●	目標達成できなかった	削減対策を周知する
一般廃棄物削減	○	目標達成できた	継続する
・分別の徹底	○	順調に取り組んでいる	継続する
・ミスプリントの防止及び裏面印刷	○	積極的に取り組んでいるが、更なる意識が必要	継続する
産業廃棄物再資源化率の向上	●	目標達成できなかった	マニフェスト管理の徹底を周知する
・分別の徹底、再資源化の推進	△	現場で更なる意識を持って取り組んでいくよう周知する	継続する
・マニフェスト管理の徹底	○	マニフェスト発行時及び回収時、直ちに一覧表の作成を行う	継続する
3.水資源の節水	○	目標達成できた	継続する
・トイレでの手洗い、清掃時に流しっ放しにしない	○	ステッカーを貼り、啓発を行っている	継続する
・湯沸し室で流しっ放しにしない	○	ステッカーを貼り、啓発を行っている	継続する
4.工事における環境配慮の推進	△	目標達成できなかった	更なる努力に取り組む
・環境配慮の創意工夫の提案	△	各現場の情報交換を行う 更なる意識が必要	継続する
・地域への環境配慮の貢献	△	各現場の情報交換を行う 更なる意識が必要	継続する
5.地域での環境活動の実施	○	積極的に取り組んでいるが、更なる参加者増加に努める	継続する
・近隣の清掃活動参加	○	積極的に取り組んでいるが、更なる参加者増加に努める	継続する

8. 環境活動取組事例

(1) クールビズの実施



建築部
回覧

令和7年5月14日

職員の皆様へ

経理総務部

クールビズ実施のお知らせ

日々の業務お疲れ様です。当社における本年度のクールビズ(ノーネクタイ・ノージャケット・半袖シャツ等)の実施期間は下記の通りとなりましたのでお知らせいたします。

記

実 施 期 間 令和7年5月21日～令和7年10月20日

以 上

なお、外部における対応については各自確認をお願いいたします。

(2) 節電・設定温度ステッカーの表示



9. 環境関連法規

(1) 主な環境関連法規等の遵守状況

当社に適用される環境関連法規の遵守状況を確認した結果、違反はありませんでした。

環境関連項目	環境法規制等の名称	遵守状況
廃棄物処理・リサイクル	廃棄物処理法	○
	労働安全衛生法	○
	再資源利用省令	○
	建設リサイクル法	○
	石綿含有廃棄物等処理マニュアル	○
大気汚染	大気汚染防止法	○
	オフロード法	○
	フロン排出抑制法	○
	建築基準法	○
	石綿飛散漏洩防止対策徹底マニュアル	○
騒音・振動	騒音規制法	○
	振動規制法	○
水質汚濁	水質汚濁防止法	○
	下水道法	○
土壌汚染	土壌汚染対策法	○
その他	消防法	○
	景観法	○
	都市緑地法	○
	建築物省エネ法	○

(2) 違反、起訴等の有無

過去3年間において、関係機関から指摘、利害関係者からの起訴もありませんでした。

10. 代表者による全体の評価と見直し記録

第81期(2023年10月～2024年9月)の売上げは約30億で、前期とほぼ同じ売上げとなった。

しかし、内容は厳しく利益率は約1%下がった。

猛暑であり現場では大変な日々だったと思います。

環境負荷の低減と円滑な工事推進、熱中症対策などの安全管理を両立することは大変です、継続することが大事です。

エコアクションをこれからも続けていきます。

2025年 6月 10日

寺 崎 工 業 株 式 会 社

取締役社長 寺崎敏治